

# 教員免許状の有効期間の延長等の後の更新講習の受講期間の変更に係るイメージ図

別添

※更新講習の課程の修了が困難である「やむを得ない事由」がなくなった日をR3.1.31として、同日から2年2月、教員免許状の有効期間満了日の延長等を行う場合の例

